

平成16年度国語部会研究主題

1 研究主題

生きる力が育つ国語科授業の創造

—— 主体的・自覚的にことばを学ぶ子どもを育てる学習指導と評価 ——

2 研究主題設定の理由

変化の時代と言われる21世紀を主体的に生きるためには、生きて働くことばの力を身に付けるとともに、自他のことばを尊重する心情や態度を育てることが大事である。特に、国語科においては、ことばを通して豊かに他とかかわり合う過程で、自己実現していく子どもを育てることが求められる。

本県では、平成12年度から「生きる力が育つ国語科授業の創造」を主題として、実践研究に取り組んできた。子どもが主体であるという教育の原点を見据え、指導者は、一人一人の子どもの内に生きる力が「育つ」ことに意を注ぎ、「育つ」ように学びの場を設け、さまざまに指導・支援をしてきたのである。平成13年度の研究大会会場校石井小学校からは、系統化した国語能力を測定して、それにのっとった授業が提案された。続いて、平成14年度の研究大会会場校浦庄小学校からは、評価規準と判断基準を明確化した授業が提案された。2カ年の実践研究における授業で、一人一人の子どものことばの力をとらえた指導・支援がなされてきたのである。そして、これらの実践研究を通して、ことばの力を系統的にとらえること、年間を見通して取り組むことや、一人一人のことばの生活の実態を把握し、指導に生かすことは、一時間の授業を生き生きとしたもの、意義深いものにするということが明らかになってきた。ことばの力を系統的にとらえ、身に付けさせたいことばの力を焦点化した実践研究は、評価規準と判断基準の明確化や評価計画の具現化と重なり、その評価のあり方を求める研究へと結び付いていった。これらの一連の流れは、子どものことばの生活や学びを見つめた指導とそれらをとらえた評価とを結び付け、一人一人の内に生きる力が育つ国語科授業を創造していこうとするものである。

また、教育課程審議会からは「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価のあり方について」の答申がなされ、目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）を重要視することや、指導と評価の一体化を図るといった評価の考え方が示された。それを受け、国立教育政策研究所からは、評価の規準が示され、基礎的・基本的な内容の習得とともに生きる力を育成するための評価のあり方が問われるようになってきた。徳島県教育委員会からは、「評価及び指導要録の手引き」が出され、学力及び評価について、本県のとらえが示された。さらに、平成15年10月には、中央教育審議会から「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実改善方策について」の答申がなされ、学習指導要領の「基準性」が一層明確化された。

この流れのなかで、各郡市・各学校等において、評価規準などの策定が進められつつある。実際の授業において子ども一人一人に主体的・自覚的なことばの力をはぐくむうえで、これまで策定されてきた評価規準などを、どのように生かしていくかという課題の残るところである。

これらのことを受け、生きる力が育つために、一人一人の子どもたちの何をどうとらえ、どのように評価し、どのような指導を展開すればよいのか、指導と評価の一体化をめざして研究を深めていきたいと考え、本研究主題を設定した。

3 研究主題についての考え方

(1) 「生きる力が育つ国語科授業」とは

「生きる力」とは、「知識・技能に加え、自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力（確かな学力）」と「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など（豊かな人間性）」などであり、子どもが主体的・自覚的に学習をすることをおして育つものである。生きる力は国語科においては次のような力に分析することができる。

- ① 生活の中で言語を豊かにしていく力
- ② 言語による文化を享受し、創造する力
- ③ 言語を介して伝え合う力
- ④ 言語を介して情報を活用し産出する力
- ⑤ 言語によって思考する力

このような力を育てるためには、子どものことばの生活をとらえたいうえで、価値ある内容を取り上げ、必然的な言語活動を組織し、ねらいの明確化された単元・授業を展開することが大事になってくる。換言すれば、「単元学習の理念が生かされた授業」が求められているのである。

(2) 「主体的・自覚的にことばを学ぶ子ども」とは

一人一人の子どもが主体となって言語活動に打ち込む単元・授業を展開していく過程でこそ、生きて働くことばの力を身に付けることができる。そのような単元・授業を構想し、主体的に学ぶ力そのものを育てることに意を注ぎたい。また、ことばやことばを学ぶことへの自覚を深めていかなければ、学ぶ力や子ども自身のことばの生活を豊かにしていく力も十分には育たない。自己評価力の育成と重ねながら指導することが求められる。

以上のことから「主体的・自覚的にことばを学ぶ子ども」として、たとえば、次のような姿が考えられる。

- ① 自己のことばの生活を見つめ、そのなかから、価値ある課題を発見する力、また、ことばの生活・文化についての課題を育てていく力や問い続ける力を有する子ども
- ② 「話す・聞く」「書く」「読む」言語活動を豊かに展開し、情報の収集、選択などを行いつつ、課題を解決したり、自己の考えをつくり出したりすることができる子ども
- ③ 「話す・聞く」「書く」「読む」言語活動を他とかかわりながら展開し、自己の考えを伝え合いながら、よりよい考えをつくり出していくことができる子ども
- ④ 一連の学習を通して、ことばの学びの過程や成果を確認することができ、新たな学びへの意欲へと変えていく子どもや、振り返る習慣をもつなど評価への目を有する子ども

このような「主体的・自覚的にことばを学ぶ」子どもは、単元学習の理念が生かされた国語科授業が展開される過程で育ってくる。その際、指導者は次のことに留意しなければならない。

- ① 一人一人の子どものことばの生活を見つめ、どのようなことばの力を身に付けることがその子にとって大切なのかをとらえること。言い換えれば、その子が生きるために必要なことばの力をとらえることから、単元が構想され、そこでの言語活動や内容が生まれてくる。
- ② そこでの学びが、その子にとって価値ある課題として、学習の対象に据えられていること。
そのためには、子どものことばの生活に深く根ざした単元が構想され、必然性のある学びが組み立てられていくことが必要になってくる。
- ③ 言語活動をおし、ことばの力を生きて働く力として、また、生活（生きること）に根ざした力として、より確かに、かつ豊かに身に付けること。言語活動がめあてとなるのではなく、その過程でどのようなことばの力を育てるかという見極めと、どう発展させながらそのことばの力を育てていくかという見通しが求められる。

(3) 「評価」とは

副主題に「学習指導と評価」という文言を取り入れることにより、指導と評価を一体のものとしてとらえ、昨年度までに研究が進められてきた評価規準や判断基準の考え方、評価計画などを

学校や学級の実態に合わせて充実させるとともに、授業や子ども一人一人のことばの生活に生きる評価のあり方を明らかにし、生きる力が育つ国語科授業を創造していきたいと考えた。

本研究では、指導と評価の一体化という視点から、「評価は子ども自身のものである」という考え方に立って研究を進めていく。そのために、学んだ結果を評価することとともに、子どものふだんのことばの生活や学びの過程、学ぼうとする意欲や態度を継続的に評価していくことを重視していきたい。そうすることによって、評価が、子どもの立場に立ち、子ども一人一人の意欲を高め、ことばの力を付けられるものになると考えたからである。

指導に生きる評価を行うためには、どのように評価していくのか、評価したことをどのように生かしていくのかということが重要である。前者では、子どものことばの生活のなかから、どのように細やかにことばの実態をとらえるか、子どもがどのようにことばを学び、ことばの力を身に付けているか、身に付いたことばを生きて働いている姿としてどうとらえられるかなどに配慮していく。また、後者では、評価したことを子ども一人一人の指導・支援に生かしていく工夫が必要になる。生きる力を育むためには、単に学んだ結果のみを評定するのではなく、子ども一人一人の学びの過程、学ぼうとする意欲や態度にも目を向け、指導と評価の一体化を図ることが求められているのである。

本研究では、指導との一体化を図る評価を行うために、次のようなことに留意したい。

- ① 指導と評価を一連のものとし、単元・授業導入前、展開時、終末時（後）の評価を綿密に関連させること。
- ② 子どもに学び続ける意欲や態度が育つよう、一人一人の成長の過程とらえ、その成長を認める評価になるよう配慮すること。
- ③ 無理のない評価という観点から、指導者と子どもの双方にとって、必然性や必要感を有する評価計画を立案し、評価活動を展開すること。
- ④ 子どもの立場に立つことを重視し、子どものよさを認め合い、子ども同士・指導者と子どもが、互いに心の通い合う評価にすること。
- ⑤ 子どもの評価力の育成にも目を向け、「主体的・自覚的にことばを学ぶ」ことを重視し、自己評価力や相互評価力が育つように配慮すること。

評価規準は、特定の単元・授業の達成目標を示したものであるととらえ、学校や学級の実態に応じて、国語能力系統表などをもとにして措定する。判断基準は、「一人一人の子どもがことばの力を身に付けた姿の一例」として措定する。このように考えると、指導者は、措定した判断基準に子どもを振り分けるのではなく、伸びやかに、豊かに、そして、細やかにことばの力を子ども一人一人に培うことができるのである。

4 研究の内容と方法

(1) 子ども主体の単元を構想し、基礎・基本となることばの力が確実に育つようにする。

- ① 身に付けさせたいことばの力を明確にする。
6年間を見通して、それぞれの単元展開の過程で、どのようなことばの力を身に付けさせるかを明確にしておくことが欠かせない。そのために、学校や学級などの実態を踏まえて、国語能力系統表を作成したい。
- ② 必然性のある言語活動を組織する。
その子にとっての基礎・基本となる「話す・聞く」「書く」「読む」ことばの力の実態をとらえ、必然性をもたせて学ぶ過程で、生きて働く力として身に付けることができるような言語活動を組織し、指導・支援していくことが大切になってくる。
- ③ 子ども一人一人のことばの生活に根ざした単元・授業を構想する。

子どもが主体性をもって学習に取り組むためには、一人一人の子どものことばの生活を見つめ、その興味・関心・必要感やことばの力の実態を的確に把握することが欠かせない。子ども一人一人のことばの生活に根ざした「課題」を設定することに心を配るとともに、個に応じたさまざまな学びが成立するような「場」を設け、目的に応じて学習材を編成していきたい。

(2) 主体的・自覚的にことばを学ぶ力を育てるために、次のことを行う。

① 他とかかわり合いながら学ぶ力を育てる。

主体的・自覚的に学ぶ力を付けるためには、他とかかわり合う力は欠かせない。他者と出会う中で、自己の存在をとらえ直すことや、自己を振り返るための多様な視点を得ることができる。特に国語科では、他とかかわり合うための、伝え合い通じ合う力が育つよう計画的に指導・支援を行いたい。

② 自己の学びを確認する力を育てる。

学習に対する自己の取り組み方や考えたことなどを振り返り、記録として残していく作業が大事になる。「学習の記録」をまとめることをとおして、学ぶことの価値や、次への課題をとらえる力が育ってくるのである。特に国語科では、必要なことを記録として書き記す力、継続して記録を書き重ねる力、「前書き」や「後書き」を書く力等が育つよう、計画的に指導していくことが求められる。

③ 単元展開の過程に応じ、一体化した指導者の指導・支援と評価のあり方を検討する。

ア ことばの生活への目を開かせ、関心をもたせ、課題意識を育てるための日常的な指導・支援と評価

イ 自身にかかわることとして、ことばを学ぶべき課題へと高めるための指導・支援と評価

ウ 課題を追求する過程で、自らの学びやことばへの認識を深めるための指導・支援と評価

エ 自己の学びを振り返り、身に付けたことばの力や次への課題を確認するための指導・支援と評価

オ 学習終了後、身に付けたことばの力やことばの学びへの意欲が、生活の場や、「総合的な学習の時間」・他教科等で生かされることへの見通しと、実際に生かされたことへの評価

(3) 学習指導に生きる評価を行うために、次のことに留意する。

① 学習意欲や態度、子どもに身に付けさせたいことばの力が、単元・授業導入前、展開時、終末時（後）において、どのような状況であるのかを把握する。

評価を指導に生かすためには、子どもの学習意欲や態度、ことばの力を把握しておき、それらが育つようにするための指導・支援の方法を明確にしておくことが不可欠である。さらには、それぞれの単元・樹脂行に関連をもたせ、年間を見通して、子どもの学習意欲や態度、身に付けさせたいことばの力を把握し、評価できるようにしたい。

② ことばの力を学ぶ過程における評価のあり方を明確にし、学習指導に生きるようにする。

指導者が、子ども一人一人を適切に評価しなければ、評価したことを学習指導に生かすことが難しい。評価規準や判断基準、評価の観点、方法などを明確にすることによって、学ぶ過程で、どう意欲や態度が育ち、ことばの力はどう身に付きつつあるのか、どう身に付いたのかといったことを、「学習の記録」などをもとにして、単元・授業・活動に応じて細やかに把握できるようにしたい。そして、評価したことが次の授業のねらいを明確にし、学習に生きるように、「学習の手引き」などの開発を図りたい。

③ 「評価規準」と「子どもがことばの力を身に付けた姿」（判断基準）の考え方を明らかにし、

6年間を見通した指導計画・評価計画を作成する。

本研究にあたっては、「評価規準」と「子どもがことばの力を身に付けた姿」の二つの文言を次のように考えたい。評価規準は、特定の単元・授業の達成目標を示したものが評価規準（のり準）である。これまでの実践研究で取り組んできた国語能力系統表作りが、規準の明確化、細分化につながる。その規準がどの程度達成されているかをとらえるものが「子どもがことばの力を身に付けた姿の一例」（判断基準）として再認識したい。実践や経験のなかからその姿をとらえ、幅広くにもつことがすることが、次に求められることになる。この姿は、子ども一人一人のことばの学びの実態を把握し、それに応じたものであり、多様性を有している。したがって、指導者は、この姿に子どもを追い込んだり振り分けたりするのではなく、子どもを把握し、指導に生かしていくものととらえたい。

例 規準・・・心に強く残ったことを中心に物語の感想を書いている。

姿 ……………ア：作品のテーマに関わる部分や表現に着目し、自分の考えと記述とを結んで書いている。

イ：心に残ったことを中心に、部分的な引用や要約を使いながら物語の感想を書いている。

ウ：あらすじや場面のできごとに添えて、短い自分の感想を書いている。

この評価規準並びに子どもの姿をもとに、国語科の特性を踏まえ、6年間を見通した指導計画・評価計画をめざしたい。

（4）子どものことば生活を豊かにするために次のことに配慮する。

① 「総合的な学習の時間」や他教科等との連携を図り、年間計画を作成する。

「総合的な学習の時間」や他教科等との連携を図ることにより、子どもの生活に根ざしたことばの力を育てる場が豊かに、必然性をもって生じてくる。このように必然性をもった言語活動の場が年間、さらには6年間を見通して計画されることにより、身に付けたことばの力を発展・応用しながら繰り返し学んでいくことができる。「総合的な学習の時間」や他教科等との連携を図るなかで、生きて働くことばの力、あるいは基礎・基本となることばの力はより着実に身に付けられるであろう。互いのねらい（本質）を生かし合うことや多様な連携の姿を探ることに留意しながら、年間計画を作成したい。

② 図書館の効果的な利用を図る。

情報センターとしての利用だけではなく、読むことの楽しさを味わう場としての図書館の存在は、ことばの生活だけでなく、子どもの心を豊かに育てるうえでも大事になってくる。朝の読書や読み聞かせなど、読書への取り組みとともに、学校や地域の図書館の利用を子どもことばの生活に位置付ける。

③ 『作文読本』の効果的な活用を図る。

作文読本は、徳島県の子どもの書く力を育てるための月刊誌である。書く技術の育成面だけでなく、書くことを子どもの生活に位置付けるためにも、ぜひその活用を図りたい。また、子ども同士の作文を通じての交流にも役立てたい。

③ 学級や学校の言語環境づくりに心がける。

音声言語環境としての指導者の話しことばや校内放送、文字言語環境としての背面黒板や掲示版、新聞などの活用を図る。